

産業廃棄物収集運搬業許可証

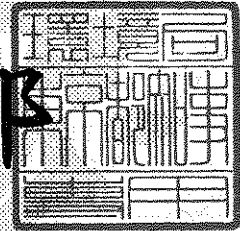
住 所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏 名 高嶺清掃株式会社
代表取締役 関川 泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成23年 4月 1日

許可の有効年月日 平成28年 3月31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分:

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれ
き類

(以上15種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条
例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 4月 1日 新規許可
平成 23年 4月 1日 更新許可 第4回

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

